

## 求められる現場感覚 - 公益委員の役割と大学生の就活から -

公益委員 北崎 浩嗣

労働委員会の公益委員を引き受けたのが昨年 7 月からでしたので、そろそろ 1 カ年が経とうとしています。労働行政にはこれまで多少は携わってきましたが、職場のトラブルや紛争の解決、不当労働行為の審査などの本格的な労働行政の仕事に、自分が委員としてどれだけ貢献できるのか。地域経済の調査・研究を専門とする大学の研究者が、これまでのキャリアをこの職責にどう活かせばよいのかを常に考えてきました。

大きな転機の一つは、就任後の 9 月初旬に東京でみっちりを受けた 2 日間の研修でした。この研修は就任 2 年以内の委員を対象としたもので、労働組合法やその他の労働関連法、不当労働行為の知識など、公益委員としての基本的素養を身につけさせるものです。久方ぶりにどっぷりとその分野の勉強をしたという機会でした。その一方で若干先輩になる委員との議論や懇談の中から、公益委員として心がけるのは「それぞれの専門性を活かす形でやればいい」「個人で足りない所は補いあうんですよ」など、貴重な意見もいただきました。実際に、1 年間の労働委員会での仕事を通じて、常套文句となっている「労働委員会は公・労・使の三者から成り、その三者構成を活かして・・・」は、極めて重要だと痛感しているところです。更に、各側の委員の中での相互連携や三者と事務局との信頼・協力関係を構築することも重要な要素として追加されるべきです。例えば、公益委員側では、真正の法律の専門家として弁護士や各分野での専門の立場の委員がそれぞれの長所を活かし、不足分を補い合いながら相乗効果を生み、その組織力を向上させるのが理想です。現場経験を通して、そうした意識をもてるようになったことは自分では収穫だと思っています。

2 点目に大学生の就活について日頃考えている意見を述べたいと思います。「働く、働いて所得を得る」は経済活動の原点ではあるものの、働くこと、労働に関することを、学生はこれまで学校であまり習ってこなかったのが実状でしょう。今でこそキャリア教育と称して実施しているものの、実施側は少しでも成果をあげるために試行錯誤の連続です。俗にいう普通高校出身の学生は高校段階で理系か文系かの選択にとどまり、就活時に自分の具体的な就職先を見つけるという大きな試練を受けることになります。

そうした中で、10 数年前では予想できない事が相次いで生じてきています。非正規社員の急増、東大から提起された秋入学問題を含めた就活期間の問題、改正高年齢者雇用安定法などが挙げられますが、学生にとっての有利・不利はともかく、学生にとって考慮すべき材料が増えてきているのは事実です。制度が多様化し複雑になればなるほど、また、変化させればさせるほど、高いハードルを越えなければならない学生側にそれに対応できるか疑問です。現実には契約社員なのに正規社員の内定をもらったというケースがかなりあります。現場感覚を大事にする法制度の構築を個人的には要望しています。